

研究論文

スイス CEnotourisme が目指す持続可能性

—ブドウ・ワイン生産者の視点から—

Sustainability as a Goal of the Switzerland CEnotourisme: Viticulturists and Winemakers Perspective

井上 孝子

Takako Inoue

和歌山大学大学院観光学研究科博士後期課程

キーワード：持続可能性、政策、スイステナブル、ワインツーリズム、スイス

Key Words : Sustainability, Policy, Swisstainable, CEnotourisme, Switzerland

Abstract :

This paper examines how CEnotourisme, or wine tourism initiated by the wine growers in Switzerland, can play a role in promoting a sustainable society that reflects the government's sustainability-related policy.

The Swiss Government's vision for sustainability in CEnotourisme has been developed in the context of its relationship with EU countries.

Cross-border cooperation with EU countries is critical especially for policies and strategies in environmental conservation and climate change, which has a significant implication for nature and agriculture dependent tourism such as CEnotourisme.

Switzerland has had a national constitution in place since 1996, setting out its goals in relation to sustainable development, which are reflected in all its policies, including agriculture and tourism. "Swisstainable", a sustainability certification system introduced by the government in 2021, is one such scheme promoting sustainability in all industries.

Swiss wine has nurtured a long history from Roman times to the present day, but with 70% of its production in the mountainous Alps, Switzerland ranks 24th in the world in terms of production, thus its wine is considered rare on the world wine market.

This Paper focuses on the approaches to sustainability taken by viticulturists and winemakers through the results of a questionnaire survey, revealing the potentials of CEnotourisme in promoting sustainability in today's society facing climate and other environmental challenges.

I. はじめに

持続可能な開発目標は、世界のあらゆる課題解決に向けて重要な要件となってきた。

国連世界観光機関（UN Tourism）は2016年にワインツーリズム世界会議（Global Conference on Wine Tourism）をワイン発祥の地ジョージアで開催し、無形文化遺産の持続可能な観光開発の促進について宣言した⁽¹⁾。

ワインは、英語の Oenology（ワイン学）の言葉が示すように、ギリシャ時代から「CEno」と呼ばれ、飲料だけでなく薬として、また、キリスト教の祭礼に至るまで文化的な要素が長い歴史の中で育まれてきた。現在では「CEno」がブドウとワイン

生産を生業とする人々が営む CEnotourisme（ワインツーリズム）として国際的にも大きな役割を担う産業として、消費活動や環境保全、労働などのあらゆる視点から、持続可能な開発目標をどのように捉えて次世代へ継承するかが問われてきている。

本稿では UN Tourism が推奨する CEnotourisme において持続可能な開発目標を、スイスが政策にどのように導入し、推進してきたのかを探る。更に、世界での研究症例が少ないスイスのブドウ・ワインの生産者を対象に実施したアンケート調査に基づき、その効果と問題点について考察する。本稿では、スイスおよびヨーロッパのフランス語圏を中心に使われてきた CEnotourisme が国際的に汎用性のある用語となってきたことか

らこの表現を使用する。

「持続可能」の概念が国家間条約や各国憲法に登場した経緯について松井(2010)は、1987年の環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)以降に、この概念が国家間での条約や各国の憲法や法律にまで大きな影響をもたらすようになったと述べている。

スイスにおけるの持続可能についての取組は、1992年のアジェンダ21以降、1997年から持続可能な開発を目指す戦略(Sustainable Development Strategy)をスイス連邦参事会が採択し、1999年、国連加盟と同時に自国の憲法の全面改正を実施したことに始まる。まず、スイス憲法(Bundesverfassung der Schweizerischen Eidgenossenschaft)の第4項の環境および国土計画、第73条に持続可能を掲げ、自然およびその再生能力と人間による利用との間に持続的な均衡を達成するよう努めなければならないと謳った。次に憲法第104条においては、農業の役割を国民への食料供給確保と生活基盤の自然保護と文化的景観の維持として位置付け、農業の多面的機能を発揮できるように施策を組織化した。具体策としては、直接支払制度によって農業従事者への支払いの補填を明記した。このように農業の果たす役割は、食料供給だけでなく自然の中での生活や文化的景観の維持に貢献するところは大きく、農業景観を美しく保つことは持続可能性を通じて観光に貢献していることをスイス政府は示したのである⁽²⁾。

農業の新たな位置づけを示し、観光との関係性を協調した背景には、気候変動の問題が深く関わっている。Mannerfelt et al.(2022)のスイスの氷河の後退に関する調査研究によると、1931年から2016年にかけてスイスの氷河堆積は半分になったとされている。これを受けて、スイス政府は2023年6月に気候保護目標、イノベーション、エネルギー安全保障を強化に関する連邦法(Climate and Innovation Act)を可決し、2050年までにエネルギー消費の削減を目標に、気候変動中立国となることを定めた。

地球温暖化による気候変動は、世界の食料政策にも大きな影響を及ぼしている。農業に与える深刻な影響は世界食料安全保障委員会(Committee on World Food Security)により2012年から示されており、国際連合食糧農業機関(Food and Agriculture Organization of the United Nations)(2023)も、世界人口の29.6%にあたる24億人が食料不安があると警鐘を鳴らしている。UN Tourism第7回ワインツーリズム世界会議では、OIV(国際ブドウ・ワイン機構)、Roca事務局長が、ワインツーリズムの地球とのつながりの重視と生産に伴う気候条件への意識向上が節度ある消費へ繋がると指摘している。また、同会議の共通のメッセージとしては、ツーリズムの成長と持続可能な開発のためには、官民のパートナーシップ、地域社会の関与、特に地方や国家レベルでの官民協調を促進するガバナンスの構築が不可欠であると述べている⁽³⁾。この会議で示された持続可能な開発では、観光と共にあるブド

ウやワイン生産が環境への最小限の負荷と共にどのように持続できるのか、そのために地域の連携協力をもたらす新たなイノベーションが最大の焦点となっている。López(2024)は世界のワインツーリズムはパンデミックの初年2020年に87億ドルであったが、そこから2030年までに3倍の成長が見込まれるとしている。世界的にも大きく躍進が見込まれるEnotourisme市場の背景には、気候変動による地球温暖化や世界の食料事情への懸念から各国の農業と食料事情の在り方への提言が含まれている。このことから近年では、Enotourisme研究において持続可能性(sustainability)とその効果について着目した研究が多くみられるようになった。

初期の持続可能なEnotourisme研究であるPoitrasとGetz(2006)は、カナダのEnotourismeを研究対象としている。ここでは、ブドウ栽培とワイン醸造に必要なすべての資源である労力、水、インフラなどに関する管理と観光ツアーによる周辺環境への影響について触れ、持続可能なEnotourismeの在り方を示している。Barber, Tylor & Deale(2010)はアメリカのEnotourismeについて、エコロジー消費の視点から意識調査を実施し、結果、訪問客は環境保護への一定の理解があり、その消費形態にも効果があると述べている。Grimstad & Burgess(2014)はオーストラリアのラブデール緑化運動(greening Lovedale)がワイナリーに及ぼす効果について、そのメリットとデメリットを規制強化と環境への意識向上の異なった視点から挙げている。これらアメリカ、カナダ、オーストリア等における先行事例は、ヨーロッパとは異なり、ワインを新たな産業として導入した「新世界」の研究として世界に発表されている。ヨーロッパでのEnotourisme研究の遅れはNémethy et al.(2016)も指摘しているが、そこで、フランス農業省と観光省がDubruleに依頼したEnotourisme消費動向調査は、同氏(2007)によるとフランスの約5,000のセラーには82%のヨーロッパを中心とする多くの観光客の訪問があることを示している。しかし、ワインの伝統と文化の構築を更に高めるためには、世界観光へのネットワークが重要であると今後のフランス政府の政策の在り方を提言する。

Enotourismeの持続可能性に関する研究は、Némethy et al.(2016)がEU諸国を中心にブドウ栽培地域の景観調査状況を掲げ、エコロジーと経済性を両立させたワイン生産の副産物である種子油、肥料などが大きな経済効果をもたらすとしている。Baird, Hall & Castka(2018)は持続可能性と自然環境の取組みはニュージーランドワイナリーでの重要なブランド要素として生産者は認識しているが、その慣行が海外への輸出条件とされることに矛盾を感じるなどの生産者への調査結果を示している。Szolnoki & Alonzo(2022)は、ドイツEnotourismeの持続可能性についての有機栽培の重要性に触れている。特にNémethy(2016)以降、これら持続可能性に関するEnotourisme研究は新世界の研究とは異なり消費者よりもワイン生産に寄り添った環境影響評価へと徐々に変

化を遂げている。

このように先行研究において、持続可能な発展のための政策の構築やその効果について、生産者からのデータを分析した研究は、スイスを含めてはほゞみられない。ブドウ・ワイン生産者が営む (Enotourisme は、農業ならびに観光の政策の持続可能な到達目標に向かって、その深い問題解決の実現と今までにない連携を構築できる可能性に満ちている。そこで、本研究では EU 圏内にありながら EU の非加盟国であるスイスがどのように周辺国との協調性を維持しながら持続可能性向上に取り組んできたのかについて、政策の構築とブドウ・ワイン生産者が実施し始めた観光との関係について分析し、後にアンケート調査に基づき、持続可能性がもたらす環境、社会、経済効果も考察していく。

II. 景観概念から Enotourisme までの足取り

1. 持続可能に向けた政策－EU とスイスの動向－

EU は 1999 年のアムステルダム条約において、環境保全を持続可能な開発促進の目標としてすべての政策に組み込むことを義務付け、2001 年に持続可能な開発戦略 (SDS) を導入した。さらに、2016 年には国連が前年に採択した「持続可能な開発のための 2030 年のアジェンダ (Agenda for Sustainable Development 2030)」を受けて、EU 政策の最優先事項に持続可能な開発目標を組み込む「2030 年までの持続可能な欧州を目指して (Towards a Sustainable Europe by 2030)」を発表した。

一方スイスは、1999 年の国連加盟後、環境および国土計画の持続可能性 (憲法第 73 条) と食料確保と景観維持 (同法第 104 条) について改正を実施し、2000 年に欧州景観条約 (European Landscape Convention) に署名した。その条文第 5 条には、文化、環境、農業、社会、経済などの政策に景観の総合的な構築の要請、すなわち「風景に国境はない」というヨーロッパ景観会議 (Florence 2000) で示されたヨーロッパ全体の共通の概念と一般市民、地方自治体および公共団体の参加、景観と農業をはじめ全政策との統合が示されている。

スイスはここに至るまで 1962 年に景観保護を憲法に明記し、1966 年には自然と文化遺産の保護に関する連邦法 (NHG: Bundesgesetz über den Natur-und Heimatschutz) を議会で採択し、スイス農業において重要な役割を果たしている景観に関する概念を 1996 年に初めて憲法に導入した。更に、スイスは EU と同じく、2016 年に「持続可能な開発戦略 2016-2019 (Sustainable Development Strategy 2016-2019)」をまとめ、開発戦略をすべての政策分野に組むことを要件とし、実施において、各カントン (州) とあらゆる公共機関との連携、国内政策だけでなく、憲法 54 条を挙げ、福祉、世界の困窮支援、人権、平和的共存と天然資源の保護に触れて、国際協調を表明した。

スイスと EU の連携は、2011 年の欧州環境局 (EEA) と

スイス連保環境局 (FOAN) の環境報告書⁽⁴⁾にもみられる。両者は、欧州環境局 (EEA) と共に、ヨーロッパにおける道路や鉄道、集約的農業、都市開発による景観の分断化が野生生物に深刻な影響をもたらす可能性がある」と発表した。この報告書の意義は、生物多様性と景観の質を維持するためのものであり、国境を接したヨーロッパ諸国間相互の広域的な開発と環境影響を捉えたものである。これらが基軸となり、スイスの農業および観光政策が展開されることになったことは重要な流れである。更に、2017 年にスイスは EU 間で CO2 削減に向けて排出量取引制度 (EU ETS)⁽⁵⁾ を導入している。このようにスイスは EU との協調を図りながら、すべての政策に持続可能な開発の要素を取入れた戦略を持って 2030 アジェンダへの達成を目指しているが、その背景には大戦後、ヨーロッパで価格問題を引き起こしたワイン、チーズ、小麦などの食料増産が及ぼした影響など、ヨーロッパ圏内各国との関係性が常にあったことを付記しておく。

2. 持続可能なブドウ・ワイン生産と農業政策

エグリ (2008) は、1976 年以降に食糧供給と共に農業政策に位置付けられたスイスの景観保全は、1990 年代以降、農業の多機能性が求められる中、レジャーや観光の社会的需要の中で文化的景観の推進が重視されるようになったことに起因すると指摘する。

スイス連邦環境局 (OFEV) (2020) によると国土の 70% が山岳地帯で占められているスイスは 1997 年以降、景観概念 (La Conception Paysage Suisse) を導入し、建物と一体化した近隣の希少生物の生息するブドウ園などリラクゼーションを含むエリアの確立が政府と自治体の連携によって進められてきた。このように限られた国土の利用を推進してきたスイスについて樋口 (2007) は、この国が 2 つの世界大戦に続く、東西冷戦下の食料供給でも中立維持の重要なファクターであったと指摘する。更に、1989 年のベルリンの壁崩壊後、東西冷戦が終結を迎えると、食料供給の確保を維持しながら、農村景観の保存と天然資源の保護が政策として重要課題になってきた流れに触れている。当時のヨーロッパのワイン市場が抱えていた問題について、安田 (2009) は、1980 年代はテーブルワイン⁽⁶⁾ の余剰在庫がワイン市場の需要と供給を揺るがすという懸念から、1987 年に EU はワイン共通市場制度の中で生産量調整などに乗り出した経緯に触れている。その頃、スイスは EU との関係をどのように持続させるのかを迫られていた。樋口 (2007) は 1990 年代の EU 市場での動向について、スイスの農産物生産者価格 100 に対して、EU は 48.9 と安価で、両者の単一市場調整は必須であったことを述べている。

1992 年に EU 内で共通農業政策による農業保証制度が確立されると、国民投票で EU 非加入の選択を行ったスイスは、同年に農業政策を改訂し、生産とは切り離れた所得補償制度の中で直接支払を開始した。合わせて減化学肥料や減農

業 IP (Integrated Production)、あるいはこれらを全く使用しない有機栽培においても同支払を遂行することを決定している。2022-2025 農業政策では、農業・食料予算は約 36 億 CHF でその 4 分の 3 の約 28 億 CHF が直接支払にあてられる⁽⁷⁾。スイスでは標高の高い傾斜地にブドウ畑の多くが開墾されているため、傾斜率 30 ~ 50%により1ha あたり年間 1,500CHF ~ 5,000CHF が生産者に支払われている⁽⁸⁾。Rudaz (2020) が包括的な景観管理について、他の政策分野も景観に影響を及ぼすため、単一の法律で達成できるものではないと指摘したように、スイス農業法は食料保障や景観概念を導入した憲法との整合性を図るために 1998 年から改正を重ねて法整備を行ってきた。

ワイン産業については、各カントン(州)のワイン法が別途定めるところであるが、スイス農業法 (Bundesgesetz über die Landwirtschaft) では、ブドウ植栽のカントンへの届出と承認(第 60 条)、カントンによるブドウ畑の登記簿管理(第 61 条)、ブドウ品種のリスト(第 62 条)、地理的表示制度を含むワインの品質管理(第 63 ~ 64 条)などの大綱が示されているが、同法第 70 条に、公共サービス補償として農地保有者への直接支払について、文化的景観、生物多様性、景観の質、生産システムと資源効率への貢献に向けた要件が示され、農地管理における持続可能性に向けた政策が明記されている。

スイスのワインは、ウルグアイランド交渉後、EU 市場とは切り離して独自の市場構築を目指したが、ジェトロ(2013)は、その効果について、スイスワインの独自ブランド構築へ結びついたと述べている。スイスは、EU のブドウの大量伐根を避けて古いブドウ品種を継承し、単に持続可能性を農業法に導入したのではなく、前述のカントンの管理体制を改めて示すことで、ローカルの位置づけとその特色をより明確にしようと法整備に臨んだのである。

スイスには 26 のカントンと 2,481 のコミューンが存在する⁽⁹⁾。政府はこの組織内連携が持続可能性を向上させることを目論んでいる。農業セクターは国の総面積の半分程を使用しているため、生活圏内では文化景観の維持が重要な役割を果たす。したがって、ワインも含めて農産物の大半が国内で生産され消費されることで国の食料自給率向上を図ることにもなる。

スイス連邦環境局(OFEV)(2020)は生態系と景観のサービスを確保し、持続可能な開発目標3「良好な健康と福祉」、および目標11「持続可能な都市とコミュニティの達成」を繋げ、その景観が観光業に大きく貢献していると示している⁽¹⁰⁾。

3. 観光政策「Swisstainable」認証を目指す Ceno-tourisme

スイスの観光政策は、2015年に採択された2030アジェンダによる持続可能な開発目標(SDGs)に紐づけられ、国家の目標はスイス憲法第2条:文化の多様性と天然資源の長期保存、第73条:自然と再生能力を維持するため、連邦政府とカント

ンが公共機関へ義務付けた連携、第54条:世界の人々の平和的共存、に示されている。これらを基軸として、スイスは政策の点検を定期的に行っている。外交政策としては、周辺国と連携しながら取り組まなければならない2030アジェンダによる持続可能な開発目標(SDGs)達成は、特に3つの重要課題①持続可能な消費と生産②気候、エネルギー、生物多様性③機会均等と社会的結束を政策の優先事項としている⁽¹¹⁾。

特に持続可能な開発目標達成について観光分野は有効であると、連邦経済省経済監督局(SECO)が報告書(2021.4)に明記している⁽¹²⁾。この報告書では、観光の重要な主題領域である景観の質と建築文化が消費を通じて影響を受ける可能性を指摘しながらも、観光が雇用、観光客の体験、地元住民の幸福などに資するものであることを述べている。これに基づき、観光によって受けるプラス面とマイナス面を持続可能な見地からモニタリングするシステムが必要であるとされ、独自認証システムを既に持つフィンランドやニュージーランドをはじめとする先駆者的国家の取組みを参考にし、スイスは2021年11月の議会で独自の認証システム「Swisstainable」を採用することを決定した。その詳細は表1に示す通り、認証システムの導入は、各産業の目指す持続可能性について、先ず、初段階では自己点検の導入が進められ、段階を経て Biosphere Tourism、EarthCheck、などの第三者機関の評価を受けることが義務付けられている。このプログラムの開発に携わったルツェルン応用科学芸術大学の Weber, Stettler & Müller (2021) は、このシステムの採用により、観光に関わるすべての事業者の持続可能な取組みが可視化されて、顧客への透明性とベンチマークを提供する機会が設けられるとしている。

EarthCheck(2023)は「Swisstainable」について、消費者がサステナブルな旅行体験を求めて慎重な意思決定をしている中、「グリーンウォッシュ」のように持続可能な自らの取組みを行わず、過大な評価を受けている企業や旅行先を見極めるためには、このような評価システムが有効であることに触れている。同機関(2023)では、スイス観光連盟代表 Romy Bache 氏が、観光事業者やデスティネーション全体が「Swisstainable」に参加することができるようになり、既に参加数が2,000を超えていること、参画団体は自らを責任ある事業者・デスティネーションと位置付けることにより、持続可能な観光に貢献することを可能にしていると述べている。また、持続可能な開発には多様な側面があり、労働市場で雇用主をより魅力的なものにし、競争力や回復力を高めるため、参加事業者はより大きな利益が見込めると結んでいる。

Nas(2023)は、「Swisstainable」がスイスの国家ブランドと持続可能性を組み合わせた創造性のあるもので、社会および経済よりも環境面の可能性に重点を置いておりと評価する。具体的には、「Swisstainable」は、地域の長い滞在に因り交通移動を減少させ、エネルギーの削減を目指す。また、地産地消など地域の生産性をより向上させることが、環境面への

配慮であると評価している。

「Swisstainable」(表1)によって推進される4項目:①各地の長い滞在、②自然の体感、③地域の文化と伝統、④地産地消は、Enotourisme 関係者にとっても環境保全、経済強化、地域連携など、環境、社会、経済の取組みの中で重要な役割を果たす事項である。

この4項目は、2021年6月にスイス連邦議会で採択された持続可能な開発戦略2030、SNE2030に紐づけられている。3つの重要課題①持続可能な生産と消費②気候、エネルギー、生物多様性③機会均等と社会的結束は、2030年までの最優先事項となり、気候変動については、「Swisstainable」においても、2050年までの環境中立(Climate-neutral)の実現を目指す、としている。

最新の観光政策の資金調達期間は2024年から2027年で、Enotourismeを含む観光のイノベーションや協力、知識開発の国家プロジェクトを推進するイノツアー(Innotour)に4,500万CHF、スイス観光局に2億3,300万CHF、地域経済に関するプロジェクトに最大2億1,730万CHFが提供される予定である⁽¹³⁾。

Enotourisme 始動に当たっては、ローザンヌに本部を置く味覚振興財団(Fondation pour la Promotion du Goût)が政府のイノツアーから707,750CHFの資金提供(2021~2024年)を受けてSwiss Wine Tour⁽¹⁴⁾を設立した。この団体にはジュネーブ、ティチノ、ヴォー、ヴァレー、ヌーシャテル、ベルン各カントンのワイン生産者団体が加入しており、Swiss Wine Tourと共同企画したパッケージツアーを2022年春から旅行者に向けてオンライン上で配信して予約受付を実施している。

2018年に同財団は、地域観光の連携強化のためにヴォープロモーション(Vaud Promotion)⁽¹⁵⁾、ヴォーワイン協会(Office des Vins Vaudois)⁽¹⁶⁾、ロマンド・ホテル協会(Association Romande Hôteliers)⁽¹⁷⁾、ガストロ・ヴォー(Gastro Vaud)⁽¹⁸⁾、プロメテール・ヴォーテロワール(Prométerre et Vaud Terroirs)⁽¹⁹⁾と共にVaud Enotourismeの設立にも携わっている。Vaud Enotourismeの会員登録者は観光に携わるブドウ・ワイン生産

表1「Swisstainable」のプログラム—3段階認証制度—

	<p>レベルI—コミットメント</p> <p>サステナビリティに関する認証や証明を取得していないが、24か月以内に持続可能性についての3つ以上の確認を行い、サステナブルな事業発展に積極的に関わる事業者。</p>
	<p>レベルII—関与</p> <p>持続可能な企業経営と継続的な発展へのコミットメントが要求され、最低でも1つ以上のサステナビリティ分野について第三者機関の認定が必要。</p>
	<p>レベルIII—先導</p> <p>すべての持続可能性をカバーし、第三者機関によって定期的に監査されている事業者。</p>

資料:Switzerland Tourism. Strategy for the sustainable development of Switzerland as a travel destination.2024.より筆者作成

者、ホテル、レストラン、地元産品の販売所、交通機関、旅行社、イベント会社で、現在116の事業者が認定を受けている。

参画事業者は、一定期間の研修終了後に認定機関の資格を取得することができる。登録と研修の費用は180CHF、年間会員登録費用は80CHFである。認定後には、会合で自らの観光事業を発表することや定期的に協会から提示されるモニタリングに従い、年2回以上、総会に参加して情報交換することが義務付けられている⁽²⁰⁾。

スイス政府観光局(ST:Switzerland Tourism)は、2018年から400万CHFを投入してワインプロモーションを秋のキャンペーンとして位置付け、スイス農業庁と連携があるスイスワイン広報およびマーケティング活動機関Swiss Wine Promotion(SWP)と協力して広報活動を進めている⁽²¹⁾。「Swisstainable」の取り組みは始まったばかりであるが、Enotourismeに関連するSwiss Wine Tour、Vaud Enotourisme、SWP、文化施設、観光局、ホテル、レストラン、鉄道、その他公共交通機関、観光関連企業が参加している。

以上、スイスは憲法の食料供給確保を中心に農業政策では畑への直接支払に因る生物多様性や文化景観の保全、ブドウの植生管理にも関与する農業法を整備し、観光政策ではエネルギー消費の削減に向けた「Swisstainable」を推進し、両政策の相乗効果を持続可能な国家戦略の下、高めようと図っている。

これらを踏まえ、後にアンケート調査に因ってその現状を示すが、まずここでアンケートに示す言語圏別のEnotourismeの概況について触れる。

III. Enotourismeの概況

スイスは、26のカントンと2,481のコミューンで構成され、4つの公用語(ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロマンシュ語(図1)が話されている。主な言語圏は、Suisse romande(フランス語圏)、Deutschschweiz(ドイツ語圏)、Svizzera italiana(イタリア語圏)の3つであり、独自の文化が継承されている。

Suisse romandeは国土がフランスに隣接していて、対象カントンはジュネーブ、ヴォー、ヴァレー、ヌーシャテル、フリブール、ジュラ、ベルンの一部である。ブドウ畑は標高375m~1,100mと田園地帯から山岳地帯まで変化に富んだ地形で構成されている。生産量はスイス全体の79%を占め、1件当たりのブドウ畑の規模は4.5haとスイス国内では最も大きく、1生産者当たりの生産本数も26,400本と最も多い(表2)。世界文化遺産に登録されているレマン湖畔ラヴォー地区とその周辺には、ブドウ栽培とワイン生産を12世紀、この地域に広めたベネディクト会とシトー会の修道院と貴族たちの城館が多く残されていて、一部の地域では古い建築物を活用して現在もワイン生産が行われている。Enotourismeの多くは、来訪者がブドウ・ワイン生産者を訪れて周辺を観光するのが一般的であったが、最近では、豊富なアルプスの水源を活かした電力発電による

ワイン列車、クルーズ船、ワイナリーを結ぶワインバス、などが交通の利便性を確保して新たな観光サービスを提供している。

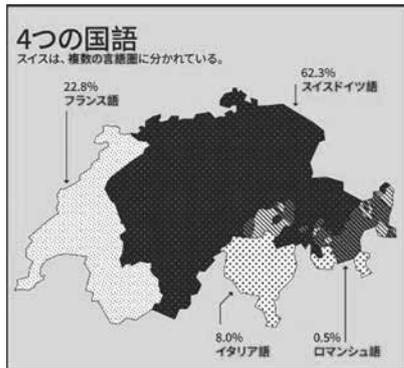


図1 スイスの言語圏

資料: Schweizerische Eigenossenschaft.
“WE SPEAK SWISS” より抜粋

表2 言語圏別のブドウ畑とワインの生産状況 2021

地域別	Suisse romande	Deutschschweiz	Svizzera italiana	All areas
栽培面積 (ha)	10,850	2,619	1,159	14,628
面積比率 (%)	74.1	18.0	7.9	100.0
生産量 (hl)	481,352	81,538	46,148	609,038
生産量比率 (%)	79.0	13.4	7.6	100.0
生産者数	2,431	1,509	459	4,399
1件当たり (ha)	4.5	1.7	2.5	3.3
1件当たり (本数)	26,400	7,205	13,405	18,460

資料: Bundesamt für Landwirtschaft. “Das Weinjahr2021” およびスイス農業庁提供データに基づき筆者作成

2010年に開館されたラヴォーの8つの地区のワイン300種類を揃えた観光施設ラヴォー・ヴィノラマ (Lavaux VINORAMA) では、周辺観光と地産地消の食事が楽しめる機会を訪問客に提供している。13世紀から現代に引き継がれたエーグル城は、ヴォー、エーグルのコミューンが管理するワイン博物館⁽²²⁾として1970年に開かれ、地元のワインに纏わる歴史的展示品がスイス全域を中心に収集され、公開されている。

19のカントン⁽²³⁾で構成される Deutschschweiz には、首都ベルンから西部のオーストリア国境、北西部のドイツ国境、南西部の Svizzera italiana の付近までブドウ畑が点在する。ブドウ畑の標高は270～600mで、多くの河川と湖周辺には、変化に富んだ高低差のある丘陵地帯のブドウ畑がみられる。生産量はスイス全体の13.4%で、1件当たりの平均栽培面積は1.7ha、ワイン生産も1件あたりが7,205本と最も小規模である(表2)。SWP(2020)によるとブドウ栽培の起源は8世紀のケールの修道院に始まり、長い間、ブドウとワイン生産は活況を呈していたが、19世紀のフィロキセラ(ブドウネアブラムシ)による被害でブドウ畑は激減した。現在では、生産者の大半がブドウ栽培を副業的に行い、ワイン生産者はその約10%と少ない。したがって、ワインツアーなど観光事業は多く

見られないが、17世紀のワイン醸造所を改築した Alter Torkel は、グラウビュンデンのワイン生産者組合によるレストラン施設で2016年から地元産ワインと地域の食材を使った料理を提供している。

Svizzera italiana は、スイスの南部に位置し、イタリアとオーストリアに隣接するアルプスの南斜面を利用したブドウ畑の標高は270～560mでマジョーレ湖、ルガーノ湖周辺に広がっている。生産量はスイス全体の7.6%で1件当たりの畑の面積は2.5ha、ワインの生産本数は13,405本(表2)と、小規模ながらブドウ栽培とワイン醸造の一貫した生産が進んでいる。Enotourisme は Suisse romande ほど多くは実施されていないが、生産者訪問やワインテイスティング、バイクツアー、ワインゆかりの城での滞在などがみられる。

次項では Enotourisme に取り組むブドウ・ワイン生産者の現状をアンケート調査に沿った分析により、Enotourisme の持続可能性について考察を行う。

IV. Enotourisme に関するアンケート調査

1. 調査状況

アンケート調査は、ブドウ・ワイン生産者が政府やコミューンの動向をどのように理解して、持続可能性に向かって Enotourisme を運営しているかが重要であり、持続可能性に関する項目も取り入れた。

調査にあたり、ガイセンハイム大学の Szolnoki et al. (2023) による42か国1,570のワイナリー(スイスは含まれない)を対象とする調査を参考に、10項目で構成するオンライン調査票を3ヶ国語(ドイツ語、フランス語、イタリア語)で作成した。

項目は基礎項目(生産拠点、ブドウ畑の規模、雇用者数、栽培方法、所属)と観光項目(Enotourisme 実施状況、推奨理由、社会的効果、持続可能性、アンケートへの意見)に分けられる。主な焦点は、Enotourisme に取り組んで間もないスイスの持続可能性が政策と共に世界と比較して、どのような現状にあるかについて分析する。スイス国内には前述のように26カントンと2,481の自治区が存在することから、各地区運営の中での正確な数値を把握できる環境設定として、地理的状況と自治体運営を考慮して、3つの言語圏に分類して実施する。

表3 アンケート調査状況

地域名	対象カントン	送付件数	回答件数 (%)
Suisse romande	ヴァレー、ヴォー、ジュネーヴ、ヌーシャテル、ベルン(ビール湖)	521	68 (13.1)
Deutschschweiz	アールガウ、バーゼル、ベルン(トゥーン湖)、グラウビュンデン、シャフハウゼン、トゥルガウ、チューリヒ	402	22 (5.5)
Svizzera italiana	ティチーノ	99	17 (17.2)
合計		1,022	107 (10.5)

調査状況に基づき筆者作成

対象者としては、Enotourisme を実施している生産者を各カントンの URL サイトから選び、2022 年 7 月 29 日から 9 月 22 日の期間にオンラインで送付した。アンケート調査締切日は例年より気候変動により 2 週間以上早まった収穫期と重なったが、送付 1,022 事業者の内、107 の回答があった（表 3）。但し、コロナ禍と重なったアンケート調査はリモートによって行われたため、実施状況の詳細などについて現地での検分は実施できなかった。

Deutschschweiz は各カントンでの取組みが少ないため、積極的な回答が得られなかった。

Suisse romande はヴォー、ヴァレーを中心に回答があった。件数は少ないが、Svizzera italiana は、近年 Swiss Wine Tour を通して Enotourisme の多くのパッケージツアーに取組んでいるため 17 件の回答が集まった。

アンケート結果は、現地協力者報告用として、その結果をまとめているが、Fujita & Inoue (2023) に基づき、本稿では統計表を言語圏別に再構成したものを使用し、報告用とは全く異なった分析を行っている。

具体的には、アンケート項目毎に、Weber, Stettler & Müller (2021) の開発による「Swisstainable」の基礎理論となるコミットメントを参考にした、環境、社会、経済面からの効果を導入して「持続可能な観光に向けての観点」としてその効果や改善点についてまとめている。

2. ブドウ・ワイン生産者の規模と雇用

ここでは、生産者が所有するブドウ畑の規模別の雇用者数について労働状況をみてゆく。

表 4 によると、Suisse romande は 10ha 以下の畑を家族または 9 名以下で、21 - 40ha を 9 名以下で賅っている。また、40ha 以上の畑を 30 - 49 人、100 人以上で賅っている状況がみられ、家族経営以外に企業体としてのブドウ・ワイン生産者の存在がみえる。

Deutschschweiz はブドウ栽培を副業的に行っている生産者が多いこともあり、畑の規模は 10ha までで、家族経営が多くみられる。Svizzera italiana は、畑の規模は 10ha 以下、雇用者数は 9 人までが最も多く、21 - 40ha を 30 - 49 人の多くの人員で賅っている状況もみられる。

Viret (2013) の調査報告によると、スイスの一般的なブドウ畑の手作業による労働時間は 1ha あたりを 1,180 時間で、アメリカ、オーストラリア、チリなどと比較すると 5 ~ 10 倍の時間を要することを報告している。欧州ワイン企業委員会 (Comité Européen des Entreprises Vins) (2024) によると、2022 年 EU 圏内での雇用者数は約 300 万人でブドウ栽培面積は約 320 万 ha である。そのデータから一人当たりのブドウ栽培面積は約 1ha と算出することができるが、従業員一人当たりの作業付加価値が農業 90%、製造 16%、商業 5%と多くの作業に対応しなければならない状況が示されている。Szolnoki et

表 4 生産者の規模と雇用者数

栽培面積・雇用者数 (人) / 地域名	Suisse romande	Deutschschweiz	Svizzera italiana	
5ha 以下	家族経営 (n=20)	11 (55.0%)	7 (35.0%)	2 (10.0%)
	1-9 (n=28)	15 (53.6%)	8 (28.6%)	5 (17.8%)
	合計 (n=48)	26 (54.2%)	15 (31.2%)	7 (14.6%)
6-10ha	家族経営 (n= 3)	3 (100.0%)	-	-
	1-9 (n=27)	19 (70.4%)	4 (14.8%)	4 (14.8%)
	10-29 (n= 2)	-	1 (50.0%)	1 (50.0%)
合計 (n=32)	22 (68.8%)	5 (15.6%)	5 (15.6%)	
11-20ha	1-9 (n= 6)	5 (83.3%)	1 (16.7%)	-
	10-29 (n= 4)	3 (75.0%)	-	1 (25.0%)
	合計 (n=10)	8 (80.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)
21-40ha	1-9 (n= 3)	3 (100.0%)	-	-
	10-29 (n= 1)	1 (100.0%)	-	-
	30-49 (n= 2)	-	-	2 (100.0%)
合計 (n=6)	4 (66.7%)	-	2 (33.3%)	
40ha 以上	10-29 (n= 5)	-	-	2 (40.0%)
	30-49 (n= 2)	2 (100.0%)	-	-
	50-99 (n= 2)	-	-	-
	Over100 (n= 2)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	-
合計 (n=11)	8 (72.8%)	1 (9.0%)	2 (18.2%)	

(Fujita & Inoue. (2023) に基づき筆者作成)

al. (2023) は世界的にブドウ・ワイン生産者の 45% が人員不足の影響を受けていると調査結果を示している。

持続可能な観光に向けての観点

今日の社会においては公正な労働と機会均等が保たれていることが持続可能な社会の目標とされているが、Suisse romande で家族経営を中心とする生産者が、運営を少人数で賅っている状況の中、農業と観光業務が雇用者への負荷となっていないかが懸念される。

経済においては、雇用者との労働協約が必要となり、これらを成立させるためには雇用において重要なパートナーシップを構築することが重要となるため、適正な休暇や労働時間の短縮など労働環境の一部改善が見込まれる。国が景観維持のために一部の生産者に直接支払などを実施している農業政策に留まらず、傾斜地の多いスイスの経営状況などの健全性に注視し、労働力が収穫期の繁忙期に賅える具体策として、一般の観光者からの募集など、地域の連携などで賅うなど、賛助できる地域の体制の在り方を探ることは今後の課題である。

3. Enotourisme の実施状況

Enotourisme 実施状況からゲストへの対応の詳細とその効果についてみて行く。この質問に対しては 107 事業者から 323 件の回答を得ている。

表 5 によると、すべての地域において「ワインテースティング」が 100% に近く、次に「ガイドツアー」が 73.5% から 86.4%

となっている。具体的な実施について Swiss Wine Tour のサイトからは、スイス原産のブドウ品種の異なった産地のテースティング (Suisse romande、Svizzera italiana)、ブドウ畑のパノラマツアー、城とブドウ畑 (スイス全地域) などスイスの古くからのブドウ品種やその景観を利用した企画がみられる。

施設内外で実施する「イベント」は Suisse romande が 63.2% と他の言語圏よりも高く、他の地域の実施は少ない。具体的には、施設内外のレストランとの連携によるワインテースティングが挙げられる。そのため、「ケータリングサービスの利用」は少ない。スイスのブドウ・ワイン生産者の拠点の多くは、フランスのボルドーやアメリカのナバヴァレーなどのように結婚式やビジネスミーティングを実施できる施設が少ないためこのような状況がみられる。

表 5 Enotourisme の実施状況 *複数回答可

内容 / 地域名	Suisse Romande	Deutschschweiz	Svizzera italiana (n=17)	All areas (n=107)
	a:answer(a/n)	b:answer(b/n)	c:answer(c/n)	d:answer(d/n)
ワインテースティング	67 (98.5%)	22 (100.0%)	17 (100.0%)	106 (99.1%)
ガイドツアー	50 (73.5%)	19 (86.4%)	14 (82.4%)	83 (77.6%)
イベント (施設内外)	43 (63.2%)	4 (18.2%)	4 (23.5%)	51 (47.7%)
ケータリングサービス利用	14 (20.6%)	14 (63.6%)	14 (82.4%)	42 (39.3%)
畑での体験 (収穫作業など)	5 (7.4%)	7 (31.8%)	9 (52.9%)	21 (19.6%)
宿泊 (ホテル, B&B)	7 (10.3%)	1 (4.5%)	—	8 (7.5%)
自家農園食材の提供	—	2 (9.1%)	3 (17.6%)	5 (4.7%)
その他	5 (7.4%)	1 (4.5%)	1 (5.9%)	7 (6.5%)

(Fujita & Inoue. (2023) に基づき筆者作成)

収穫作業などを含めた「畑での体験作業」は、収穫期が限定される時期であり、人員配置など特別な対応が必要なため、どの地域においても実施は少ない。

「宿泊」は、Suisse romande の一部の地域でその提供がみられるが、近隣の連携されたホテルなどの利用が多くあるため実施は少ないが、両者がより緊密な連携を実行するパッケージツアーの開発は今後必須となるであろう。

「自家農園の食材提供」は、ブドウ栽培中心の生産者が携わることが少ないが、Deutschschweiz が 9.1%、Svizzera italiana 17.6% と僅かであるが実施がみられる。

Szolnoki et al. (2023) による 24 か国の調査ではワインテースティングは 82%、ガイドツアーが 72%、宿泊は 24% となっている。スイスも同様の傾向にあるが、特に宿泊は、連泊することのメリットを生むシステムの導入により、観光地への環境、社会、経済にもたらす効果が期待できる。

持続可能な観光に向けての観点

地産地消を推進するレストランやケータリング利用など、すべての実施において地域住民がプロジェクトに参画すること

は、農業の生産性の向上や観光地への深い理解につながる。また、各地の食材を使ったカントンの伝統料理やワインの試飲においては、更に、それらにより深く触れて、持続可能な生産の取組や文化の継承を行うことにも繋がる。このアンケート調査で具体的な実施状況に触れることはできないが、伝統ワインを基軸として新たなブランドを構築することは、消費者による観光地への愛着ある行動や節度ある消費を促進することに繋がる。それらはブドウ畑の環境保全、製品への理解などの波及効果も生みだすことができるのである。

4. ブドウ栽培農法

ブドウ畑の環境を守ることは生物多様性と環境保全から景観維持へと繋がって行く。このことについては、農業も含めてスイスが観光において最も注力している点である。また、消費者にとって製品がどのような環境で生産されて食卓へ届けられるのかについては、その全容が明らかにされるべきである。この質問については 107 事業者から 108 件の回答を得た。

表 6 ブドウ栽培農法への取組み *複数回答可

栽培システム / 地域名	Suisse romande (n=68)	Deutschschweiz (n=22)	Svizzera italiana (n=17)	All areas (n=107)
BIO	26 (38.2%)	7 (31.8%)	5 (29.4%)	38 (35.5%)
IP (Integrated Production)	13 (19.1%)	—	3 (17.6%)	16 (15.0%)
ÖLN	—	4 (18.2%)	—	4 (3.7%)
Vinatura®	13 (19.1%)	3 (13.6%)	1 (5.9%)	17 (15.9%)
Biodynamics	8 (11.8%)	6 (27.3%)	1 (5.9%)	15 (14.0%)
Demeter	2 (2.9%)	1 (4.5%)	—	3 (2.8%)
Piwi	6 (8.8%)	4 (18.2%)	5 (29.4%)	15 (14.0%)

(Fujita & Inoue. (2023) に基づき筆者作成)

スイスにおいて有機栽培製品「BIO」の認定は政府認定機関によって年 1 回の検査を受けなければならない⁽²⁴⁾。また、すべては、一切の合成肥料の使用は認められないなどスイス有機栽培条例 (Bio-Verordnung) に基づく。スイスではこの政府基準に因り、製品に「BIO SUISSE」の認定ラベル (図 2) を貼付することができる。表 6 によると「BIO」は Suisse romande 38.2% をはじめ、他の地域でも約 30% の数字がみられる。

このように有機栽培が統計の中で多くの数値を示している背景には、政策以外にも新たな研究に因る影響もあると考える。Vouillamoz (2017) のブドウの遺伝子研究は、スイス国内の 250 品種の内、80 品種がスイス産ブドウ品種で、その内訳は 59% が人為的または自然発生的な交配で、21% が古くからの伝統品種であることを明らかにした。その中にはスイスのみ現存するブドウ品種も含まれており、自然環境を維持しながら、希少品種を継承することへの重要性は高まった。

「IP」は「BIO」とは異なり農薬と化学肥料を減らすことを

目標とし、「IP-Suisse」の基準によって管理され、加入社製品には、てんとう虫のラベル（図2）が添付される。「IP」は Suisse romande と Svizzera italiana に約 20% 近くみられる。

一方「ÖLN」は政府基準（直接支払条例：DZV）に基づく IP システムのひとつであるが、ラベル認証がないため、製品表示のないまま販売されるので取組みが少なく、Deutschschweiz のみで 18.2% に留まっている。

スイス全土に 6 つの支部を持つスイス農業庁（OFAG）認定機関 VITISWISS は、製品のクオリティだけでなく、従業員の健康と安全性、天然資源の保全と管理、エネルギーなど持続可能なブドウ栽培を目的とする「Vinatura[®]」認証ラベル（図 2）を認定者には付与している。

ヴォーを中心とする支部 VITI^{PLUS} では、現在 500 名の会員が活動しており、「Vinatura[®]」は Suisse romande が 19.1% と他の地域より上回っている。

化学肥料、農薬を使用せず、月の満ち欠けなど宇宙の流れを取入れた自然農法「Biodynamics」は「Vinatura[®]」の数値が高かった Suisse romande では 11.8%、Deutschschweiz では 27.3% と「BIO」に続く数字となっている。Svizzera italiana は取組が 1 件のみで 5.9% であった。ヨーロッパの公式オーガニック認証「Demeter」は「Biodynamics」よりもさらに回復力のある生体系の土壌の構築を目指しているが、厳格な基準認証のため、多くの取組みはみられない。

「Piwi」は気候変動によって発生する真菌からブドウを守るためにスイスとドイツで開発されたブドウ品種が主体で、認証ラベル（図 2）が 2015 年に商標登録され、減農薬に因る土地の有機性を向上させることからヨーロッパを中心に世界に広がっている。しかし、伝統的ブドウ品種の存続を確保する農法ではないため、持続可能性の見地からそれらが環境負荷に対して有効であっても注視しなければならない。



図 2 農法別の認証ラベル

資料：各団体の URL サイトから引用

スイスの有機農業研究機関 FiBL とドイツ IFOAM の年次報告書（2024）によると、世界の有機農業が占める農地の割合は前年の 1.6% から 2.0% に拡大した。世界 1 位はリヒテンシュタインで 43.0%、2 位はオーストリア 27.5%、3 位がエストニア 23.4% である。世界 9 位のスイスは 17.9% と前年から 0.5% 上昇した。同報告書によると、世界の 1 人あたりの有機食品消費量は、スイスが 437EUR と首位で、スイスは他国か

らの有機製品に依存しているため、食料自給率向上に向けて改善が必要とされる。

持続可能な観光に向けての観点

環境に配慮した栽培方法の導入は、豊かな観光資源の醸成に繋がって行く。

現在、環境面では、「BIO」をはじめ「IP」など生物多様性と環境保全に向けた取組みがスイス国内で徐々に増えていることから、自らの農業活動を通じてその改善を図る生産者も存在する。LA LIBERTÉ.（2020）によると生産者が近隣の農園、地元農業局、国立農業研究所のサポートを受けて、様々な耐性に強いブドウ品種を育成するなど官民の連携がみられる⁽²⁵⁾。このような地域プロジェクトは、観光における地域連携の基盤となる。プロジェクトはブドウ・ワイン生産者だけでなく他の農産物生産者、地域住民、消費者の意識変化にも繋がり、教育的効果と技術力向上が期待できる。更に、それらは生産性の向上と収益性にも繋がって行くであろう。農業システム「ÖLN」は、法制度が整備されながらも認証ロゴがないため、取組みが少ない。観光地の顔ともいえる製品の開発は、生産者と消費者の信頼性を構築する重要な機会となるため、更なる整備が必要である。

5. Enotourisme の社会的効果

ここでは、Enotourisme を実施してどのような効果が社会的に得られるかについて問いかけた。107 事業者から環境は 88 件、経済は 185 件（一部抜粋）、社会は 146 件、合計 419 件の回答を得た。

表 7 によると、この回答で最も高い数値を示しているのは「観光客による生産者や生産品への理解」（経済）である。Svizzera italiana で 94.1%、Suisse romande で 82.4%、Deutschschweiz は 77.3% といずれも高く、次に「経済収入の増加」（経済）が Svizzera italiana 76.5%、Deutschschweiz 68.2% とやや高く、Enotourisme に期待が寄せられていることが分かる。Suisse romande の生産者は「経済収入の増加」（経済）と「ワイナリー周辺環境への配慮と改善」（環境）への比率が同じ割合で、それぞれ 55.9% となっている。「環境エコシステムの強化」、「廃棄物の分別や削減」（環境）は具体例としてワインボトルのリサイクルやブドウの搾りかすのブドウ畑での再利用などが挙げられ、このように、生産システムの中で対応するケースの回答は少ない。事例は多くないが、廃棄物の削減では、ブドウの搾りかすをワイナリー内に併設する SPA に活用している例もみられる。このような取組みは、世界のワイン観光、教育、ビジネス交流を促進する観光関係者の会員組織、グレート・ワイン・キャピタルズ（Great Wine Capitals）などが環境への配慮だけでなく、ワイナリー観光産業のウェルネスな役割を担うとして紹介している⁽²⁶⁾。

社会の項目の中で最も回答が集まったのは「現地機関との

連携強化」であるが、その比率はスイス全土で50%代前後に留まっている。

表7 Enotourismeの社会的効果 *複数回答可

社会への影響 / 地域名	Suisse romande	Deutschschweiz	Svizzera italiana	All areas (n=107)	
	a:answer(a/n)	b:answer(b/n)	c:answer(c/n)	d:answer(d/n)	
環境	ワイナリー周辺環境への配慮と改善	38 (55.9%)	10 (45.5%)	7 (41.2%)	55 (51.4%)
	環境エコシステムの強化	10 (14.7%)	6 (27.2%)	4 (23.5%)	20 (18.7%)
	廃棄物の分別と削減	5 (7.4%)	4 (18.2%)	4 (23.5%)	13 (12.1%)
社会	現地機関との連携強化	30 (44.1%)	12 (54.5%)	9 (52.9%)	51 (47.7%)
	社会地元住民の雇用	4 (5.9%)	7 (31.8%)	3 (17.6%)	14 (13.1%)
	持続可能な観光の発展	26 (38.2%)	5 (22.7%)	7 (41.2%)	38 (35.5%)
	観光客による生産者や生産品への理解	56 (82.4%)	17 (77.3%)	16 (94.1%)	89 (83.2%)
経済	経済経済収入の増加	38 (55.9%)	15 (68.2%)	13 (76.5%)	66 (61.7%)
	消費者ニーズに基づく商品開発	19 (27.9%)	7 (31.8%)	4 (23.5%)	30 (28.0%)

(Fujita & Inoue. (2023) .Research Report 2022. に基づき筆者作成)

Szolnoki et al. (2022) の世界のアンケート調査では、「地域企業連携」という項目で、アメリカとオーストラリアが60%以上と最も高く、フランス、ドイツ、オーストリアが30%代、イタリア、スペイン、フランスは40%代を示している。地域連携に関しては、国や地域の異なった条件にも因るが、スイスのように多数のコミュニティが存在する場合、それらの強化は法や条例などを踏まえた政策目標実現において重要であるが、積極的に取組まれていないのが現状である。

「持続可能な観光の発展」(社会)はSuisse romandeが38.2%、Deutschschweizが22.7%、Svizzera italianaが41.2%と高い数値ではないが、すべての地域がEnotourismeを持続可能な観光と捉えて取組んでいることが分かる。

Szolnoki et al. (2022) の同調査では、世界のワイナリーの93%がEnotourismeにとって持続可能性は重要な要素であると回答し、政府が生産者に持続可能性認証制度を推進するチリは世界で最も高い数値を示している。同調査では、持続可能なEnotourismeの柱は環境が40%で最も高く、社会が29%、経済が31%と同様の数値を示している。スイスにおける持続可能な視点が経済を中心に向けられている傾向は否めないが、Szolnokiの調査から読み取れることは、環境に重点を置いた持続可能性の効果はチリをはじめ世界が示しており、持続可能性の重視がEnotourismeの訪問地への信頼と満足度を高める基軸になっている。

持続可能な観光の観点

環境のエネルギー消費の最適化と再生エネルギーの確保は、ブドウ・ワイン生産者に必須の課題であり、その取組の見える化も求められる。アンケートでは、生産者にその認識があることが示されている。その具体例を示すのは、モルジュ観

光局 (Morges Tourism) は、オンラインでツアーパッケージ購入の際に「CAUSE WE CARE」の地域への寄付を観光客から徴収(旅行代金の1.5%)を実施している。観光局はその後、寄付金を非営利団体 myclimate Foundation の気候保護プロジェクトに投資し、CO2の削減に寄与している。このプロジェクトは政府の Innotour の援助によって成立している⁽²⁷⁾。

リサイクルやエネルギーシステムなど、今後は外部に依存しない自己完結型のエネルギーシステムを構築することが生産者にとって重要な課題である。

V. Enotourismeの課題解決に向けて

本稿では、ブドウ・ワイン生産者が営むEnotourismeは、農業ならびに観光の政策の持続可能な到達目標に向かって、その深い問題解決の実現と今までにない連携を構築できる可能性に満ちていることを検証するべく、関連の各種法律、条令、農業および観光政策をみてきた。その結果、農業および観光政策でも述べた通り、スイス憲法からすべての法律、条令、政策において持続可能性が活かされた構成が行われている。また、スイスは直接民主制であるため、すべては国民投票で決定されるため、その到達目標は国民に明確に示されている。Wolf et al. (2022) の研究による環境パフォーマンス調査は、環境影響評価に対するスイス国民の認識は、高い水準にあることを示している⁽²⁸⁾。

では、その深い問題解決の実現と今までにない連携はどのように具現化できるのであろうか。アンケート調査に因る分析の結果、いくつかの問題点が明らかになったため、その課題解決について触れておく。

ブドウ・ワイン生産者の雇用者数は、すべての言語圏で人員不足がみられた。Enotourismeの機会を活用し、持続可能な畑の環境維持やその理解を深めるため、畑での体験で、スイス特有の傾斜地への土の運搬のサポート、収穫など来訪者に自然景観の形成や環境保護の一部を担ってもらう機会を設ける。また、希少なブドウ品種育成など技術継承のため、栽培と醸造の専門学校生のインターシップなどの導入を検討することが重要である。

Enotourismeの実施については、テースティングやガイドツアーに加えて、新しい企画の開発が望まれる。Enotourismeには、宿泊予約が連動したシステムの構築が必要である。エネルギー消費削減や地産地消を推奨する「Swisstainable」が目指す長期滞在に向けて、連泊による特典の導入は必須である。

ブドウ栽培農法は、雇用と共にスイスが憲法で示す食料供給確保、自然保護、文化景観に関連する重要な要素である。アンケート調査では、「BIOSUISSE」、「IP-Suisse」などを中心にその取組み状況を示したが、多くの品質表示が存在することは消費への正しい理解が得られないことが想定されるため、システムの調整が必要とされる。

Enotourismeの社会的効果は、環境の項目では「エコシステムの強化」「廃棄物の分別と削減」への取り組みが全般的に少ない。エネルギー消費の削減に因るCO₂の削減は地球環境問題の重要な課題であり、すべての政策への影響は大きい。そこで、観光政策でも述べたInnotourなどの政府資金援助の活用や訪問者からの資金を募り、その資金が環境活動への貢献を担っていることを明確にして運用することが必要である。

社会の項目では、「現地機関との連携強化」に触れたが、スイスの言語圏やカントン、コミューンなどを跨いだ連携の推進が重要である。スイス憲法の前文には「スイスの国民及び州は相互に配慮し、尊重しつつ統一の中の多様性の下に生きる⁽²⁹⁾」とある。ここでは新たな社会形成が重要な役割を担う。

経済の項目で取り上げた「観光客による生産者や生産品への理解」は、消費の向上と生産者の意欲を高めるためにも重要な要素である。このことは、農業政策の地理的保護や観光政策の地域の文化や伝統の保護に関連付けることができる。したがって、その効果によって生産率が向上すれば、憲法が唱える食料供給確保にも大きな影響を及ぼすことができるのではないであろうか。また、スイスのワインは周辺諸国と異なり生産量、輸出量が少ないため、ブランド確立が重要な要素となる。既にスイスワインのプロモーション活動はSWPがSTと協力して実施している⁽³⁰⁾が、今後の経過とその効果を注視したい。

最後に今までにない連携を構築できる可能性について述べなければならない。ブドウ・ワイン生産者は、あらゆる環境の変化に対応しなければならない自然資源の監督者としても重要な役割を担っている。今後の展望も踏まえた地球温暖化対策への対応として、ブドウ・ワインの生産者は専門学校や大学の連携によるブドウ栽培に関する最新情報の共有などを進めて行けば、周辺諸国、世界規模での繋がりも果たせる。このグローバル化は地球環境へ貢献できるEnotourismeの大きな可能性を導き出すであろう。

スイスにおけるEnotourismeの持続可能性は、アンケート結果による分析にも示したように、持続可能な開発目標に向かって発展の段階にあるが、この考察でも示したようにその問題解決は持続可能性なくして解決することはできない。持続可能性とは何かその重要な要素としてKato(1976)は、“Ethics in the Anthropocene”(人新世紀の倫理)で、天然資源をめぐる法を越えた倫理観が重要な役割を果たすとされ、それは、持続可能性の核となる本質の探究につながるという。すなわち、慣習や文化遺産に現れる本質のひとつである人間と自然の関係は、世話、感謝、捧げものといった人間が自然に返す精神的なものであると述べている。ワインの原料となるブドウは古くから土地に根付いたものであり、その慣習や文化遺産の中で育まれた資源であることから、Kato(1976)の示す持続可能性の要素にEnotourismeとの共通性を垣間見ることがで

きる。何世代にもわたるブドウとワインの生産者はその精神をもって希少なブドウ品種の持続可能性など文化と伝統を継承し、Enotourismeに繋げてくれることを期待したい。

VI. おわりに

Szolnoki et al.(2023)によると42か国1,570の参加ワイナリーの93%が何らかの形で持続可能性が重要と考えている。また、ヨーロッパの人々の86%が旅行時にCO₂の削減に努めたい意志を強く示しているとされている。前述のOIVのRoca事務局長が述べた節度ある消費も含めて、すべての旅行関係者は持続可能に貢献したいと考えている。

また、UN Tourism、世界ツーリズム協議会(WTTC)、世界サステナブル・ホスピタリティ・アライアンス(World Sustainable Hospitality Alliance)が2024年に開設したNature Positive Tourism Partnershipは、政府、企業、地域社会のパートナーシップと政策の強化が生物多様性の損失を食い止めることに貢献すると持続可能な環境への観光の効果に期待を寄せている。

OIV(2020)が示す持続可能な開発目標も、観光を視野に入れて、ブドウ栽培による環境整備、文化と歴史的な保存、組織の強化、計画と評価に触れている。特に文化と歴史的な側面を持つブドウと栽培と醸造技術は製品の地理的表示や原産地呼称と関係するため、その保存が重視されている。そのことを裏図けるようにVouillamoz(2017)は今まで明らかにされなかったスイス全土のブドウ品種とその起源を研究成果にまとめている。この研究成果は、カントンを跨いだパートナーシップがなければ実現しなかったであろう。結果、スイスの観光資源であるブドウとそれぞれの地域の特性をより高い価値に押し上げて、新たな持続可能性の方向性を導き出している。このことが示すように、持続可能なEnotourismeとは、革新だけに囚われず、伝承と伝統がどのように継承されて文化を形成してきたかを詳らかにして進めなければならない。ジョージアを発祥とする8000年以上もの歴史を経たワインは、観光を介して、未来に向けてその持続性を図る重要な役割を担っており、そこには革新への多くのヒントが潜んでいる。そして、Enotourismeの持続可能性を図る制度やその政策は、そこに暮らす人々のライフスタイルを新たに形成し、幸せに繋がって行くことが最終のゴールとなるという道筋が見えたことが本論の成果である。

謝辞

論文作成に際し、サステナブルを国際的視野から更に深く追究するために、多くのご指導とご支援を賜りました和歌山大学観光学研究科加藤久美教授に心から感謝申し上げます。また、同研究科八島雄士教授には、統計並びに分析手法において深い見地からのご指導を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

そして、この論文を掲載へと導いてくださった編集委員長の竹林明教授をはじめ編集委員の先生方、査読者の皆様には心から厚く御礼を申し上げます。

注

- (1) UNWTO. (2016). Georgia Declaration on Wine Tourism. Fostering sustainable tourism development through intangible cultural heritage.
- (2) The Federal Council-FDFA. Switzerland around the World: Agriculture. <https://www.eda.admin.ch/aboutswitzerland/en/home/wirtschaft/taetigkeitsgebiete/landwirtschaft.html>
- (3) OIV. The OIV and UNWTO join forces for the promotion of wine tourism. 27 Jan 2020 および UNWTO Global Conference on Wine Tourism in La Rioja, Spain: Forging the Future of Sustainable Wine Tourism. NEWS RELEASE. MADRID, 3 NOV 2023.
- (4) EEA & FOEN (2011). EEA Report, No. 2. 2011, pp. 9-10.
- (5) EU が 2005 年から導入した温室効果ガス削減の制度。世界的に企業の温室効果ガス削減にも影響を及ぼした。
- (6) 収穫のための基準と産地の記名のある原産地統制呼称制度のワインとは異なり、産地名を記載していない日常消費ワインを指す。
- (7) 連邦予算概要 (Der Bundeshaushalt im Überblick RECHNUNG 2023) P.10.
- (8) 直接支払等概要 (Paiements directs, contribution in situ, contributions à des cultures particulières et supplément pour les céréales aux exploitations à l'année Aperçu 2024-Contribution pour surfaces viticoles en pente-) P.10.
- (9) 連邦統計局 (Office fédéral de la statistique) スイスの地理区分 / 統計区分 / コミュニティ 2022 (Niveaux géographiques de la Suisse / Niveaux institutionnels / Communes 2022). https://www.atlas.bfs.admin.ch/maps/13/fr/16453_229_228_227/25664.html
- (10) 注 (2) に同じ。
- (11) Swiss Federal Council (2021). Sustainable Development Strategy. Bern, 23 June 2021, 同機関 (2016). Sustainable Development Strategy 2016-2019. 27 January 2019 に基づく。
- (12) SECO (連邦経済省経済管轄局) (2021). Auslegeordnung zur Berücksichtigung der nachhaltigen Entwicklung in der Tourismuspolitik des Bundes: 連邦政府の観光政策において持続可能な開発の原則. April 2021, pp. 8-9.
- (13) Message sur la promotion économique pour les années 2024 à 2027. du 25 Janvier 2023. Arrêtés de financement. <https://www.fedlex.admin.ch/eli/fga/2023/554/fr>
- (14) Der Schweizer Weintourismus beschreitet mit dem gemeinsamen Projekt «Swiss Wine Tour» neue Wege. https://www.seco.admin.ch/seco/de/home/Standortfoerderung/Tourismuspolitik/Innotour/Gefoerderte_Projekte/2020-bis-2023/swiss_wine_tours.html
- (15) ヴォーの資産のプロモーションを通じて経済発展を目指す州の管轄機関。
- (16) ヴォー生産者のワインの普及啓蒙活動を実施する生産者組合。
- (17) スイス全土のホテルの協会 Hotellerie Suisse のヴォー、フリブル、ヌーシャテル、ジュラの地域支部。会員の利益を地域および国家レベルで守る役割を果たす。観光組織や地域間の協力に因る。
- (18) ヴォーのホテルおよびケータリング業界最大の雇用協会。カフェ、レストラン経営者、ホテルおよびケータリング団体のホテル経営者が会員である組織。
- (19) スイス地域産品協会が発行する国家指令に基づいて定義されたヴォーのブランド認定組織。認定の目標を共生、尊敬、静けさ、インスピレーション、起業家精神、知識の伝達、革新、文化、伝統、卓越性としている。

- (20) Vaud (Enotourisme). <https://vaud-oenotourisme.ch/>
- (21) Campaigns Wine tourism. Annual Report 2019. Switzerland Tourism. <https://report.stnet.ch/en/2019/wine-tourism/>
- (22) Château d'Aigle <https://chateauaigle.ch/en/castle/>
- (23) ドイツ語圏のアールガウ、バーゼル、ベルン、グラウビュンデン、シャフハウゼン、トゥルガウ、チューリヒなど 19 カントンを指す。
- (24) Agriculture biologique et produits biologiques. <https://www.blw.admin.ch/blw/fr/home/instrumente/kennzeichnung/biolandbau.html>
- (25) LA LIBERTÉ. (2020). Le Conservatoire mondial du chasselas fête ses dix ans et s'étend sur la Côte., 10 septembre 2020. <https://www.laliberte.ch/news-agence/detail/le-conservatoire-mondial-du-chasselas-fete-ses-dix-ans-et-s-etend-sur-la-cote/576324>
- (26) Great Wine Capitals-. La Vinge: The Swiss Wine Therapy You Need に基づく. <https://www.greatwinecapitals.com/best-of-stories/la-vigne-the-swiss-wine-therapy-you-need/>
- (27) Morges Région Tourisme. CAUSE WE CARE my climate. に基づく. <https://www.causewecare.ch/en/we/implementation-partners/profil/morges-slowtourisme/>
- (28) Wolf, M. J., Emerson, J. W., Esty, D. C., de Sherbinin Viret, A., Wendling, Z. A. (2022). 2022 Environmental Performance Index. New Haven, CT: Yale Center for Environmental Law & Policy. epi.yale.edu. イェール大学環境法政策センターは環境パフォーマンス評価で、スイスが世界で 9 位にあることを示している。
- (29) 国立国会図書館調査及び立法考査局 (2013) 「各国憲法集 (6) スイス憲法-前文-」 p.28 に基づく。
- (30) GRAPE ESCAPES は ST と SWP の共同開発による (Enotourisme) の宿泊を連動させた来訪者向けの情報サイトである。 <https://www.swisswine.ch/en/news/grape-escapes-spectacular-sleep>
*以上、すべての URL については 2024 年 7 月 22 日に確認済。

参考文献

- Barber, N., Taylor, D.C. & Deale, C.S. (2010), Wine Tourism, Environmental Concerns, and Purchase Intention. *Journal of Travel & Tourism Marketing*, 27:2, 146-165.
- Baird, T., Hall, M.C., Castka, P. (2018). New Zealand Winegrowers Attitudes and Behaviors towards Wine Tourism and Sustainable Winegrowing. *Sustainability* 10 (3), 797.
- Bericht an das Staatssekretariat für Wirtschaft :SECO. Auslegeordnung zur Berücksichtigung der nachhaltigen Entwicklung in der Tourismuspolitik des Bundes.
- BIO SUIISE. <https://www.bio-suisse.ch/de/unser-verband/kontakt.html>
- Council of Europe. European Landscape Convention Florence, 20.X.2000.
- Council of Europe. The European Council Convention (Florence, 2000) <https://www.coe.int/en/web/landscape/the-european-landscape-convention>
- Le Conseil fédéral suisse, 916.140, Ordonnance sur la viticulture et l'importation de vin. (Ordonnance sur le vin) du 14 novembre 2007 (État le 1^{er} janvier 2023).
- Comité Européen des Enterproses Vins. (2024). Economic, Social and environmental importance of the wine sector in the EU. Report March 2024. PwC.
- Committee on World Food Security (2012). Thirty-ninth Session Rome, Italy, 15-20 October 2012 COMING TO TERMS WITH TERMINOLOGY. Food Security, Nutrition Security, Food Security and Nutrition, Food and Nutrition Security.
- Demeter. <https://demeter.ch/fr/>

- Dubrule, P. (2007). L'OENOTOURISME: UNE VALORISATION DES PRODUIS ET DU PATRIMOINE VITIVINICOLES. Ministère de l'Agriculture et de la Pêche 18 avril 2007.
- EarthCheck. (2023). Swisustainable: How Switzerland is setting the standard for sustainable tourism. August 3, 2023. <https://earthcheck.org/news/destination/swisustainable-switzerland-setting-standard-sustainable-tourism/>
- European Environmental Agency (EEA) & Federal Office for the Environment (FOEN). (2011). Landscape fragmentation in Europe. EEA Report, No. 2. 2011.
- European Union. (2019). Towards Sustainable Europe by 2030.
- The Federal Council. The portal of the Swiss government, Climate and Innovation Act. 18 June, 2023. <https://www.admin.ch/gov/en/start/documentation/votes/20230618/climate-and-innovation-act.html>
- Federal Office for the Environment (2020). Swiss Landscape Concept, Landscape and nature in federal policy areas. UI-2011-E.
- FiBL, IFOAM - Organics International. (2024). The World of Organic Agriculture, Statistics and Emerging Trends 2024.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations. (2023). The State of Food Security in the World 2023. FAO, IFAD, UNICEF, WFP, WHO.
- Fujita, T., & Inoue. (2023). Research Report 2022. 統計結果分析: 回答者配付用
- Grimstad, S. & Burgess, J. (2014). Environmental Sustainability and Competitive Advantage in a Wine Tourism Micro-Cluster. May 2014, *Management Research Review* 37 (6), 553-573.
- IP-SUISSE. <https://www.ipsuisse.ch/>
- Kato, K. (1976). Ethics in the Anthropocene: Intangible Cultural Heritage for Sustainability. *Academic world of tourism studies* vol.1, 25-35.
- Landwirtschaft (Direktzahlungsverordnung, DZV), vom 23. Oktober 2013 (Stand am 1. Januar 2024).
- López, A. (2024). Wine tourism in Europe - statistics & facts. *Statista*, Jan 10. <https://www.statista.com/topics/8997/wine-tourism-in-european-countries/#topicOverview>
- Mannerfelt, E.S., Dehecq, A., Hugonnet, R., Hode, E., Huss, M., Bauder, A. and Farinotti, D. (2022). Halving of Swiss glacier volume since 1931 observed from terrestrial image photogrammetry. *The Cryosphere*, 16, 3249–3268.
- Nas, A. (2023). National branding and sustainability: A comparative analysis of European Countries. *Istanbul University Journal of Communication Science* 64, 183-211.
- Némethy, S., Lagerqvist, B., Walas, Dinya, L. & Bujdosó, Z. (2016). Oenotourism and conservation: a holistic approach to special interest tourism from a cultural heritage perspective – the Azienda Agricola Model. *Ecocycles* 2 (1), 9-17.
- Office fédéral de l'environnement OFEV. (2020). *Conception « Paysage suisse »*.
- OIV. (2020). OIV guide for the implementation of principles of sustainable vitiviniculture.
- OIV-VITI 641-2020. OIV Guide for the implementation of principles of sustainable Vitiviniculture.
- OIV. (2023). State of the World Vineyard Wine Sector in 2022. April 2023.
- Piwi International The Piwi-CH association. <https://piwi-international.org/en/piwi-regional/switzerland/>
- Poitras, L. and Getz, D. (2006). Sustainable Wine Tourism: The Host Community Perspective. *Journal of Sustainable Tourism*, Vol.14, 425-448.
- Rudaz, Gilles. (2020). Pour une politique transversale du paysage: la Conception Paysage. *European spatial planning and landscape*, No.118, 65-67.
- Schreier, U. (2024). Biodynamics a promising road to tomorrow's sustainable agriculture. *Soin de la Terre*.
- Schweiz Tourismus. Nachhaltigkeitsprogramm des Schweizer Tourismus. Leitfaden. 13. Februar, v.0.1.
- Schweizerische Eigenossenschaft. About Switzerland. About Switzerland: Language. <https://www.eda.admin.ch/aboutswitzerland/ja/home/gesellschaft/sprachen.html>
- Schweizerische Eigenossenschaft. (2024). Aktionsplan 2021-2023 zur SNE 2030. Juni, 2021.
- Schweizerische Eigenossenschaft. 910.1. Bundesgesetz über die Landwirtschaft. vom 29. April 1998 (Stand am 1. Januar 2024).
- Schweizerische Eigenossenschaft. Bundesgesetz über den Natur- und Heimatschutz. vom 1. Juli 1966 (Stand am 1. Januar 2022).
- Schweizerische Eigenossenschaft. 101. Bundesverfassung der Schweizerischen Eidgenossenschaft. vom 18. April 1999 (Stand am 1. Januar 2024).
- Schweizerische Eigenossenschaft. 910.18. Verordnung über die biologische Landwirtschaft. Und die kennzeichnung biologisch produzierter Erzeugnisse und Lebensmittel (Bio-Verordnung) vom 22. September 1977 (stand am 1. September 2023).
- Schweizerische Eigenossenschaft. 910.13. Verordnung über die Direktzahlungen an die Direktzahlungen an die Landwirtschaft (Direktzahlungsverordnung, DZV) vom 23. Oktober 2013 (Stand am 1. Januar 2024).
- Schweizerische Eigenossenschaft. 「私たちのスイス語」連邦統計局 (2022). <https://www.eda.admin.ch/aboutswitzerland/ja/home/gesellschaft/sprachen/die-sprachen---fakten-und-zahlen.html>
- Swiss Federal Council, Sustainable Development Strategy 2016–2019, 27th January 2016.
- Switzerland Tourism. (2024). Strategy for the sustainable development of Switzerland as a travel destination.
- Swiss Wine Promotion. (2018). Wine regions and wines SWITZERLAND. OFF COURSE. NATURALLY.
- Szolnoki, G., Tafel, M. (2022). Environmental Sustainability and Tourism—The Importance of Organic Wine Production for Wine Tourism in Germany. *Sustainability* 14 (19), 11831.
- Szolnoki, G., Tafel, M., Stelter, A.-C., Ridoff, N., Nilsson, C. (2022). SUSTAINABLE WINE TOURISM. A GLOBAL SURVEY. Hochschule Geisenheim University. & WINETOURISM.COM.
- UN Tourism. (2024). Conclusions of the 7th UNWTO Global Conference on Wine Tourism inclusive, sustainable and digital wine tourism: building stronger territorial cohesion 22-24 November, La Rioja, Spain.
- UN Tourism, WORLD TRAVEL & TOURISM COUNCIL, World Sustainable Hospitality Alliance. (2024). *Nature Positive Travel & Tourism Action*. April 2024.
- United Nations. (2015). Transforming our World: The 2030 Agenda for Sustainable Development. A/RES/70/1.
- Vaud Œnotourisme (2023). Suivi du Partenaire Vaud Œnotourisme. Janvier 2023.
- Vinatura®-VITI PLUS. <https://vitiplus.ch/label-vinatura/>
- Viret, O. (2013). Viticulture in Switzerland and Integrated Production of Grape. Federal Department of Economic Affairs, Education and Research EAER. Agroscope. 14 October.
- Vouillamoz, J. (2017). SWISS GRAPES HISTORY AND ORIGIN. Favre SA.

- Weber,F.,Stettler,J.,&Müller,H. (2021).Nachhaltigkeitsprogramm des Schweizer Tourismus. Leitfaden. 13. Februar, v.0.1.
- エグリ・ハンス=ルドルフ (三木一彦訳) (2008) 「スイスにおける文化景観の評価と管理」『歴史地理学』237,130-141.
- ジェットロ (日本貿易振興機構) ジュネーヴ事務所 (2013) 『スイス農業政策の改革』2013年10月
- 樋口修 (2007) 「スイス農政改革の新展開- 「農業政策 2011」政府草案を中心として-」『レファレンス』平成18年1月号,79-94.
- 松井芳郎 (2010) 『国際環境法の基本原則』東信堂
- 安田まり (2009) 「EUの「ワイン共通市場制度 (OCM)」の歩みと2008年の大改革」『日本醸造協会誌』104 (10), 758-767.
- *以上、すべてのURLについては2024年7月22日に確認済。

受理日 2024年7月23日